



経済対策・生活支援に
関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方を支える支援の概要を紹介し、今後、制度が変更される場合もありますので、詳しい内容や最新情報は市ホームページなどをご覧ください。

個人・世帯への支援

生活のための支援

1 特別定額給付金 (国・市) 1人あたり10万円を給付

世帯主宛てに郵送した申請書を提出するか、インターネットサイト「マイナポータル」から申請してください。▶対象…令和2年4月27日に市の住民基本台帳に登録されている人 ▶申請・問合せ…令和2年8月14日④までに総務管理課特別定額給付金事務室 (☎025-526-5111) へ

2 緊急小口資金

10万円以内の一時的な生活資金貸付

貸付上限額10万円以内(特例に該当する場合20万円以内)を無利子で貸付します。▶対象…休業などにより収入が減少し、生計維持のための貸付を必要とする世帯 ▶問合せ…上越市社会福祉協議会 (☎025-526-1515) または新潟県労働金庫本店 (☎0120-480-975)

3 総合支援資金

月15~20万円以内の生活資金貸付

貸付上限額月20万円以内(2人以上世帯)または月15万円以内(単身世帯)を無利子で貸付します。▶対象…失業などにより日常生活の維持が困難となっている世帯 ▶問合せ…上越市社会福祉協議会 (☎025-526-1515)

4 住居確保給付金 (市)

家賃の一部又は全部を給付

世帯人数と世帯収入により32,000~50,000円を給付します。支給期間は原則3カ月間(最長9カ月間)です。▶対象…離職・廃業、休業などにより収入が減少し、アパートなど家賃の支払いにお困りの人 ▶問合せ…福祉課 (☎025-526-5111、内線1679)

5 傷病手当金の支給 (市)

感染・感染の疑いの人に支給

上越市国民健康保険の被保険者に傷病手当金を支給します。▶対象期間…令和2年1月1日から9月30日までの間で働くことができない期間 ▶対象…給与などの支払いを受けている人で新型コロナウイルスの感染などにより3日間を超えて働くことができず、その間に対する給与などの支払いを受けられない人。なお、75歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度においても同様の内容で支給します ▶申請・問合せ…国保年金課 (☎025-526-5111、内線1661、1138) へ

保険・年金関係

8 国民健康保険税の減免 (市) 全額または一部を減免

納期限が令和2年2月1日から令和3年3月31日までの保険税を対象に①全額または②一部減免します。▶対象…①新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯 ②主たる生計維持者の事業収入などが令和元年に比べて30%以上減少するなど要件に該当する世帯 なお、75歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度においても同様の内容で減免します ▶申請・問合せ…国保年金課 (☎025-526-5111、内線1140、1138) へ

9 介護保険料の減免、徴収猶予 (市) 全額または一部を減免、最大6カ月徴収猶予

○減免=納期限が令和2年2月1日から令和3年3月31日までの保険料を対象に①全額または②一部減免します。▶対象…①新型コロナウイルス感染症により生計中心者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の人 ②生計中心者の事業収入などが令和元年に比べて30%以上減少するなど要件に該当する世帯の人 ○徴収猶予=保険料を最大6カ月徴収猶予します。▶対象…公的機関が実施する融資制度及び貸付事業を利用している人など ▶申請・問合せ…高齢者支援課 (☎025-526-5111、内線1671、1672) へ

名称(実施)	内容	申請・問合せ
10 国民年金保険料の免除、納付猶予 (国)	本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、全額または一部免除、納付猶予の申請が可能です。▶対象…令和2年2月以降に、収入が減少し、当年度の所得見込が規定の基準に該当する人(ただし、納付猶予は50歳未満の方に限ります)	国保年金課 (☎025-526-5111、内線1144、1143) または各総合事務所、上越年金事務所国民年金課 (☎025-524-4112) へ
11 国民年金保険料学生納付特例 (国)	本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、申請が可能です。▶対象…令和2年2月以降に、収入が減少し、当年度の所得見込が規定の基準に該当する学生	

学生向けの支援

12 学業継続支援給付金 (市)

学生1人あたり5万円を給付

アルバイトなどの収入が減少した学生に学費や生活費の一部を給付します。▶対象…次のすべてに当てはまる人 ①大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、大学院のいずれかに在籍する学生 ②奨学金の給付または貸付を受けている(申請手続き中も含む)人 ③上越市に住民登録している人または保護者の住民登録が上越市にある上越市出身の人 ▶申請・問合せ…令和2年12月15日④(消印有効)までに福祉課 (☎025-526-5111、内線1696) へ

13 就学援助制度 (市)

経済的な理由によりお困りの小・中学生の保護者に対し、学用品費などを援助します。▶対象…原則、前年所得額により判定を行います。新型コロナウイルス感染症の影響やその他の事情による家計急変でお困りの場合はご相談ください ▶申請・問合せ…学校教育課 (☎025-545-9244) へ

14 上越市奨学金 (市) 奨学金の貸付

○新規受付=経済的な理由で修学が困難な学生に奨学金の貸付を行います(高等学校などは月額15,000円、大学・専修学校などは月額40,000円)。▶募集期間…令和3年3月まで ▶対象…上越市に所得制限を満たす保護者等が居住し、成績評定が一定以上の人 ○前倒し交付=最長で令和2年7月から令和3年3月分の奨学金を前倒して交付します。▶対象…奨学金貸付者 ○返還猶予=前年同期と比べ概ね20%以上収入の減少があった場合に最長で令和3年3月まで返還を猶予します。▶対象…奨学金返還者 ▶申請・問合せ…学校教育課 (☎025-545-9244) へ

15 上越学生寮奨学金 (市)

○前倒し交付…最長で令和2年7月から令和3年3月分の奨学金を前倒して交付します。▶対象…奨学金貸付者 ○返還猶予…前年同期と比べ概ね20%以上収入の減少があった場合に最長で令和3年3月まで返還を猶予します。▶対象…奨学金返還者 ▶申請・問合せ…教育総務課 (☎025-545-9243) へ

16 上越市定住促進奨学金の返還猶予 (市)

前年同期と比べ概ね20%以上収入の減少があった場合に最長で令和3年3月まで返還を猶予します。▶対象…奨学金返還者 ▶申請・問合せ…企画政策課 (☎025-526-5111、内線1835) へ

7 ガス・水道・下水道等料金の支払猶予 (市)

6月検針分の支払期限日を1カ月延長します。▶対象…個人・緊急小口資金などの貸付を受ける人 ○事業者は特別融資制度などを利用する人 ▶申請・問合せ…ガス水道局料金センター (☎025-522-7030) または各営業所へ

6 納税猶予の特例制度 (市)

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する全ての市税を対象に、1年間納税を猶予します。担保不要で、延滞金は全額免除されません。▶対象…事業などに係る収入が前年同期に比べ概ね20%以上減少した納税者または特別徴収義務者 ▶申請・問合せ…納期限が6月末日までに到来する税は6月30日まで、7月以降の税は各納期限の日までに収納課 (☎025-522-5111、内線1233、168) へ

個人・世帯、事業者共通の支援

保護者の休暇取得支援

10 小学校休業対応助成金 (国) 有給休暇取得に係る費用を助成

休校となった小学校等に通う子どもの保護者である労働者が有給休暇を取得した際に、事業者が払った賃金相当額を助成します(上限15,000円/日)。※雇用保険、労働者災害補償保険事業主に該当しない暫定任意適用事業所の農林漁業経営体は9月16日④までに北陸農政局新潟県拠点(☎025-228-5211)から証明書を取得してください。▶対象…中小企業、個人事業主、農林漁業経営体 ▶申請・問合せ…9月30日④までに学校等休業助成金・支援金受付センター(☎0120-60-3999)へ

感染症対策を支援

11 上越市店舗等改装促進事業補助金 (新型コロナウイルス対応型) (市)

改装工事費を補助

新型コロナウイルスの感染予防を目的に、店舗の衛生環境の整備、換気の向上および密集や接触の回避に資する工事費を補助します(上限額20万円)。▶対象…小売業、飲食業、宿泊業、生活関連サービス業、娯楽業で、申請時点で店舗を使用し現に営む事業者 ▶申請・問合せ…7月17日④までに産業政策課商業・中心市街地活性化推進室(☎025-526-5111、内線1826)へ

固定資産税関係

13 中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置(国・市)

償却資産と事業用家屋を対象に令和3年度の固定資産税および都市計画税を軽減します。▶軽減措置…全額または半額(売上減少幅による) ▶対象…令和2年2月から10月までの任意の3カ月間の売上が30%以上減少している中小企業者など(申請方法など国から詳細が示されましたらホームページなどでお知らせします。) ▶問合せ…税務課(☎025-526-5111、内線1238) ●なお、この軽減措置と、無担保かつ延滞金なしで1年間の猶予が受けられる「徴収猶予の特例制度」を組み合わせることで、令和2年度分の固定資産税は徴収猶予制度により最長1年間猶予され、令和3年度の課税分は減割割合に応じ全額または半額が軽減されることになり、実質的に令和2年度の負担が軽減されます。税の徴収猶予制度についての詳細は、収納課(☎025-526-5111、内線1233、1688)へ問い合わせてください。

宿泊事業者への支援

14 上越市宿泊事業者応援緊急対策事業補助金 (市)

宿泊料金割引に係る経費を補助

外出自粛などにより、利用が著しく減少している上越市内の宿泊事業者を支援します。▶補助金額…宿泊料金の割引額(最大30%)、上限150万円(宿泊定員に応じて上限額を設定) ▶対象…市内宿泊事業者 ▶申請・問合せ…令和3年2月28日④までに上越観光コンベンション協会(☎025-543-2777)へ

12 新型コロナウイルス対策プレミアム付商品券発行事業補助金

商品券発行事業に要する経費を補助(市)

商工団体などが発行するプレミアム付商品券に対して30%を上限とした上乗せ分を補助します。▶補助金額…プレミアム分相当額を参加店舗数に応じて250万円から1,250万円、事務費として上限100万円 ▶対象…商工団体など ▶申請・問合せ…7月31日④までに産業政策課商業・中心市街地活性化推進室(☎025-526-5111、内線1827)へ

15 上越市宿泊事業者プロモーション・プログラム開発事業補助金 (市)

誘客に係る費用を補助

観光客の誘客拡大と地域経済への波及効果を高めることを目的に、市内宿泊事業者などの取り組みを支援します。▶対象経費…プロモーションまたはプログラム開発に係る費用 ▶補助金額…○プロモーション=費用の2分の1(上限10万円)、○プログラム開発=費用の4分の3(上限500万円) ▶対象…市内宿泊事業者、市内宿泊事業者の団体 ▶申請・問合せ…令和3年3月15日④までに上越観光コンベンション協会(☎025-543-2777)へ

事業者への支援

事業の継続のための支援

1 持続化給付金 (国) 中小企業200万円・個人事業主100万円(最大)

▶対象…令和2年1月以降、売上げが前年同月比で50%以上減少した中小企業、個人事業主 ▶申請・問合せ…令和3年1月15日④までに持続化給付金事業コールセンター(☎0120-115-570)へ

2 上越市事業者応援給付金 (市) 一事業者あたり20万円

▶対象…次の全てに該当する事業者 ①国の持続化給付金を受給している ②市内に主たる事業所を有する ③継続して事業を行っている ▶申請・問合せ…令和3年2月26日④(消印有効)までに産業政策課(☎025-526-5111、内線1727)へ

3 信用保証協会保証料補助金、利子補給補助金 (市)

新潟県セーフティネット資金(新型コロナウイルス感染症対策特別融資)を利用する際の信用保険料を全額補給、借入利子(1.0%、2年分の利子相当額)を一括補助します(市独自支援として信用保証料、利子を補助します)。▶対象…市内中小企業、個人事業主 ▶申請・問合せ…令和3年4月30日④まで(※利子補給補助金の申請期限は融資実行日から30日以内)に産業政策課(☎025-526-5111、内線1267)へ

名称(実施)	内容	申請・問合せ
4 新潟県新型コロナウイルス感染症対応資金	▶貸付内容…上限3,000万円、3年間実質無利子・保証料無し、貸付期間10年以内 ▶対象…新型コロナウイルスの感染拡大による影響で売上高が減少し、セーフティネット4号・5号、危機関連保証の認定を受けた中小企業者など	各金融機関へ
5 新潟県セーフティネット資金(新型コロナウイルス感染症対策特別融資)	▶貸付内容…上限5,000万円、利率1.15~1.75%、貸付期間10年以内(市独自支援として信用保証料、利子を補助します) ▶対象…新型コロナウイルス感染症の影響により、損害が生じているまたは今後の資金繰りなどに支障をきたすおそれのある中小企業者など	各金融機関へ

6 新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口

窓口	機関名	電話番号	窓口	機関名	電話番号
市内	日本政策金融公庫 高田支店 国民生活事業	025-524-2340	県内	新潟県中小企業団体中央会	025-267-1100
	新潟県信用保証協会 上越支店	025-523-7225		新潟県よろず支援拠点	025-246-0058
	上越商工会議所	025-525-1185	国内	中小機構 関東本部 企業支援部 企業支援課	03-5470-1620
県内	新潟県商工会連合会	025-283-1311		経済産業省 関東経済産業局 産業部中小企業課	048-600-0321

雇用維持のための支援

7 雇用調整助成金 休業手当、
緊急雇用安定助成金(国) 賃金などを助成

雇用の維持を図るために労働者に休業、教育訓練または出向を行った場合に休業手当、賃金などの一部を助成します。日額上限は15,000円 ▶対象…中小企業、個人事業主、農林漁業経営体 ※雇用保険、労働者災害補償保険事業主に該当しない暫定任意適用事業所の農林漁業経営体は8月17日④までに北陸農政局新潟県拠点(☎025-228-5211)から証明書を取得してください ▶申請・問合せ…8月31日④までにハローワーク上越(☎025-523-6121部門コード31#)へ

8 上越市雇用調整助成金
申請費補助金(市)

申請に係る委託料を補助



雇用調整助成金または緊急雇用安定助成金の申請に必要な書類を社会保険労務士等に委託した場合の委託料の2分の1(従業員20人以下の事業者は10分の10)を補助します。▶対象…市内に主たる事業所を有する事業者 ▶申請・問合せ…9月30日④(消印有効)までに産業政策課(☎025-526-5111、内線1755)へ

9 各種労働問題の相談

解雇、雇止めなどの労働問題に関する相談は下記へ
上越労働基準監督署内 上越総合労働相談コーナー(☎025-524-2111)